

申 申込先 問 問い合わせ

「母子家庭・父子家庭キャンプ」参加者募集

■日時 3月4日(土)～5日(日)泊2日
 ■内容 登山、野外炊飯、キャンプ、星空観察等
 ■対象 5歳以上の子どもがいる母子・父子家庭
 ■定員 5家族程度
 ■参加料 大人 1500円、子ども 1000円
 ※食材費その他
 ■申込期間 2月17日(金)～24日(金)
 午前9時～午後5時まで
 ■休館日 毎週月曜日、公休日の翌日
 県立石川青少年の家
 担当: 蔵根 淳
 ☎974-3263

催し物・講座

企画展「マヤー」

古くから人間と深い関わりがある猫。沖縄でも人と猫の関係は深いものがあります。今は見ることが少なくなった猫の事例や沖縄と猫の歴史や関係性を一緒にのぞいてみませんか？

■期間 2月22日(水)～5月28日(日)
 ■時間 午前9時～午後4時30分
 ■場所 海の文化資料館 ホール
 ■入場料 無料
 ■休館日 毎週月曜日、公休日の翌日
 ■お問い合わせ 海の文化資料館 ☎978-88331

うるまなびマルシェ

うるまの歴史と地域文化を学ぶ時間

うるままで収穫できる産物から生まれるドリンクの歴史や文化を学びながら、ホッと一息タイムを一緒に過ごしませんか？

①麦 ～沖縄の麦文化の復活と小麦焙煎(麦茶)体験～

■日時 2月19日(日)
 ■時間 午後2時～4時
 ■定員 10名
 ■場所 与那城伊計自治会
 ■参加費 2000円

貝塚人のくらし

シヌグ堂遺跡調査ミニ速報展

令和3年度にシヌグ堂遺跡の崖下地区の試掘調査が行われました。その出土品の一部を展示会で公開します。市民の皆様ぜひ見に来て下さい。

■期間 2月14日(火)～28日(火)
 ■時間 午前10時～午後5時
 ※ただし土日祝日、毎週水曜日の午後は見学できません。
 ■座学講座 シヌグ堂遺跡について
 2月26日(日) 午後2時～4時
 ■電話申込期間 2月14日(火)～24日(金)
 (土日祝日を除く)
 ※定員に達し次第締切ります。
 ■定員 20名
 ■場所 ししま交流館(旧宮城児童館)
 ■入場料 無料
 ■お問い合わせ ☎923-17182

2月は固定資産税 第4期分の納期です

お届けした納税通知書にて、納期限までに納付くださいますようお願いいたします。

納期限 2月28日(火)

【問】課税について
 資産税課 ☎973-5394
 納税について
 納税課 ☎973-1099

マイナンバーカードの 休日申請・交付日

2月5日(日)、12日(日)、26日(日)
 時間:午前9時～午後12時
 午後1時～午後4時

※マイナンバーカードに関する手続きは事前に電話予約が必要です。
 ※毎週木曜日(祝日除く)は夜8時まで交付および申請を受け付けております。
 【問】市民課 ☎989-5410

②津堅にんじん ～島への想いを瓶に詰めて(にんじん収穫体験付き)～

■日時 3月19日(日)
 ■時間 午前9時30分～11時30分
 ■定員 15名(小学生以上)
 ■集合・解散場所 勝連津堅港
 ■参加費 2000円(フェリー代は別途自己負担)

③コーヒー ～農園でお花見と新生豆でコーヒー焙煎体験～

■日時 3月25日(土)
 ■時間 午後1時30分～4時
 ■定員 10名
 ■場所 HARU農園
 ■参加費 3500円
 ※当日の天候、また生育状態で中止になる可能性があります。ご了承下さい。

■受付方法 申込フォームまたは、うるまマルシェにて電話受付
 ■お問い合わせ うるまマルシェ ☎923-3911
 申込フォームはこちら ↓

令和5年住宅・土地統計調査(単位区設定)実施のお知らせ

令和5年10月1日を期日とする住宅・土地統計調査の本調査に先立ち、令和5年住宅・土地統計調査(単位区設定)を行います。これは、本調査を行うにあたり、調査員が担当する調査区域を明確にし、円滑な調査の実施と結果精度の向上を目的としており、期間中指導員が調査区内(市内199地区)を回り、住戸の数の把握や調査区の情報を収集します。

調査期日 **2月1日(水)**
 調査方法 令和5年1月から2月の間、沖縄県知事が任命した指導員が現地へ赴き、住戸の状況を外観から目視で確認します。また、外観から居住の状況が判別できないお宅やアパートなどについては、聞き取り調査を行うことがあります。

【お問合せ】 企画政策課 統計係 ☎973-5005

暮らしの情報

イベント情報や各種講演会など、市役所からの大切なお知らせです。詳細については、各お問い合わせ先へご確認ください。

市役所総合案内
 TEL.974-3111
 FAX.973-9819

家屋を取り壊したときの 届け出について

家屋の全部または一部を取り壊したときは、資産税課へ「家屋滅失届」を提出してください。家屋を取り壊しても届出がない場合には、翌年度以降も引き続き固定資産税が課税される場合があります。また家屋だけでなく土地の固定資産税にも影響が出る場合がございますので、お早目の届出をお願いします。

なお、届け出様式については資産税課窓口またはホームページからのダウンロードにより入手可能です。
 ■お問い合わせ 資産税課 ☎973-53394

車両区分	手続き・お問い合わせ窓口
<ul style="list-style-type: none"> ●原動機付自転車 (125cc以下のバイク) ●小型特殊自動車 ●ミニカー 	市民税課 市役所本庁舎(東棟1階) ☎973-5382
<ul style="list-style-type: none"> ●軽自動車 	軽自動車検査協会 沖縄事務所 (浦添市港川512-51) ☎050-3816-3126
<ul style="list-style-type: none"> ●軽二輪 (125cc超～250cc以下のバイク) ●小型二輪 (250ccを超えるバイク) 	沖縄総合事務局 陸運事務所 (浦添市港川512-4) ☎050-5540-2091

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在のバイク、軽自動車等の名義人に課税されます。人に譲ったり、解体したり、盗難に遭った場合は届出が必要です。令和5年4月1日(土)までに手続きが行われなかった場合には、1年分の軽自動車税(種別割)が課税されます。また、抹消および名義変更等の手続きが済んでいない方は、お早めに、次表の窓口で必要書類等を確認し手続きを行ってください。

【問】 市民税課 ☎973-53382

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の適用期間延長について

国民健康保険もしくは後期高齢者医療保険に加入している方のうち、雇われている方で、新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等の症状があり感染が疑われるため、勤務することができず給与等の全部または一部の支払いを受け取ることができない場合に傷病手当金が支給されます。

傷病手当金の適用期間について、これまでは、令和4年12月31日までの期間が、療養のため勤務することができなかった期間となっていました。令和5年3月31日(金)まで期間延長となりましたのでお知らせいたします。内容の詳細につきましては、お問い合わせください。

【問】 国民健康保険課 給付係 ☎989-5347
 後期高齢医療係 ☎973-3177

300ポイントプレゼント

集団健診は2月まで
 個別健診(医療機関)は3月末まで受診可能です

「特定受診方法の詳細」は、ホームページをご確認ください

下記すべて当てはまる方、全員が対象です

①うるま市国保に加入している
 ②40歳～74歳である
 ③令和4年度特定健診を受診済み

ご予約・お問合せ
 健康支援課(うるみん3F)
 TEL:973-4960 FAX:974-4040